

憲法改悪をやめさせる一点で手つなごう

大江健三郎氏ら「9条の会」

六月十日、憲法改悪の危機がかつてなく高まるなか、ノーベル賞作家の大江健三郎さん、評論家の加藤周一さん、作家の井上ひさしさん、哲学者の梅原猛さん、憲法学者の奥平康弘さん、作家の小田実さん、作家の澤地久枝さん、評論家の鶴見俊輔さん、三木武夫元首相夫人の三木睦子さんの9人が呼びかけ人になって「9条の会」が発足しました。アピールを紹介します。ぜひお読みください。

日本国憲法は、いま、大きな
試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆に
いたる残酷な兵器によって、五
千万を越える人命を奪った第二
次世界大戦。この戦争から、世
界の市民は、国際紛争の解決の
ためであつても、武力を使うこ
とを選択肢にすべきではないと
いう教訓を導きました。

侵略戦争をしつづけることで、
この戦争に多大な責任を負った
日本は、戦争放棄と戦力を持た
ないことを規定した九条を含む
憲法を制定し、こうした世界の
市民の意思を実現しようと決心
しました。

しかるに憲法制定から半世紀
以上を経たいま、九条を中心に



日本国憲
法を「改
正」しよ
うとする
動きが、
かつてな
い規模と
強さで台
頭してい
ます。そ
の意図は、
日本を、
アメリカ
に従つて
「戦争を
する国」

に変えるところにあります。そ
のために、集団的自衛権の容認、
自衛隊の海外派兵と武力の行使
など、憲法上の拘束を實際上破つ
てきています。また、非核三原
則や武器輸出の禁止などの重要
施策を無きものにしようとして
います。そして、子どもたちを
「戦争をする国」を担う者にす
るために、教育基本法をも変え
ようとしています。これは、日
本国憲法が実現しようとしてき
た、武力によらない紛争解決を
めざす国の在り方を根本的に転
換し、軍事優先の国家へ向かう
道を歩むものです。私たちは、
この転換を許すことはできませ
ん。

あらためて憲法九条を外交の基
本にすることの大切さがはつ
きりしてきています。相手国が
歓迎しない自衛隊の派兵を「国
際貢献」などと言つのは、思い
上がりではありません。
憲法九条に基づき、アジアをは
じめとする諸国民との友好と協
力関係を発展させ、アメリカと
の軍事同盟だけを優先する外交
を転換し、世界の歴史の流れに、
自主性を発揮して現実的にかか
わっていくことが求められてい
ます。憲法九条をもつこの国だ
からこそ、相手国の立場を尊重
した、平和的外交と、経済、文
化、科学技術などの面からの協
力ができるのです。
私たちは、平和を求める世界
の市民と手をつなぐために、あ
らためて憲法九条を激動する世
界に輝かせたいと考えます。そ
のためには、この国の主権者で
ある国民一人ひとりが、九条を
持つ日本国憲法を、自分のもの
として選び直し、日々行使して
いくことが必要です。それは、
国の未来の在り方に対する、主
権者の責任です。日本と世界の
平和な未来のために、日本国憲
法を守るといふ一点で手をつな
ぎ、「改憲」のくわだてを阻む
ため、一人ひとりができる、あ
らゆる努力を、いまずく始める
ことを訴えます。